

# 神奈川県消費生活審議会の 委員を募集します



ニャン吉  
(消費生活啓発キャラクター)

神奈川県では、消費者施策展開の基本方針として、「かながわ消費者施策推進指針」を策定しており、平成27年3月に改定しました。

「神奈川県消費生活審議会」は、改定後の指針に基づいて実施する事業等に関し審議などを行い、このたび2名の委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。

募集人数 2名

任期 平成28年7月1日から平成30年6月30日(2年間)

対象 平成28年7月1日現在満20歳以上で県内に在住または在勤・在学している方(日本語のできる外国籍の方を含みます)

ただし、県職員、県職員であった方、県議会議員の方、当審議会を含む県の附属機関の委員や懇話会等の構成員となっている方は応募できません。

募集期間 平成28年4月15日(金)から平成28年5月13日(金)

応募方法

1 提出書類 公募委員申込書(裏面)

小論文

テーマ 消費者教育を効果的に推進していくうえで行政に期待すること  
消費者市民社会の形成に向けて、消費者自らが行動できること  
消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつけるコーディネート  
のしくみづくりにおいて行政に期待すること

(以上、3つのテーマから1つを選び、A4横書き、800字程度で意見をまとめてください。)

2 提出方法 郵送：〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター6階

消費生活課 宛

ファクシミリ：045-312-3506

フォームメール：<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0207/>

にアクセスし、「フォームメール」から送信してください。

応募書類は返却しません。

神奈川県消費生活審議会 公募委員申込書

(ふりがな) 氏 名		性別	
年 齢	歳(平成28年7月1日現在)		
住 所	〒 -		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                 県外に住所を有し、                  県内に在勤・在学の方                  は、在勤地又は                  在学地の所在地及び                  名称を記載してくだ                  さい。             </div>	在勤地又は在学地の所在地 〒 - 名 称		
電話番号	(必ず日中、連絡の取れる番号を記入してください) 自宅： ( ) 携帯： ( )		

選考方法

- 1 書類選考 お送りいただいた書類をもとに、選考を行います。  
 なお、選考の結果は平成28年5月下旬に応募の方全員に通知します。
- 2 面接選考 書類選考の結果に基づき、平成28年6月上旬に面接選考を行います。  
 なお、面接の日時及び場所については、対象の方へ別途ご連絡します。
- 3 委員の決定 面接選考の結果は、平成28年6月中旬に通知します。  
 委員に決定した方には、平成28年7月から審議会に参加していただきます。

会議開催予定 年間3回程度、平日の2時間程度開催(会場は横浜駅近くを予定)

その他

- (1) 委員になられた方には、会議出席の都度、県の定める基準により報酬と交通費をお支払いします。
- (2) 会議及び議事録は原則として公開されます。
- (3) お送りいただいた個人情報は、消費生活審議会委員の選考のみに使用します。
- (4) 「かながわ消費者施策推進指針」は、県のホームページに掲載しています。

ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370229/p440494.html>

【お問い合わせ先】 神奈川県県民局くらし県民部消費生活課 企画グループ  
 電話 045-312-1121(内線)2621